

地域住民と行政のパイプ役

委員は、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し適切なサービスを受けられるよう調整などを行います。

委員には、個人の秘密を守ることが法で義務付けられています。安心してご相談ください。

福祉に関すること

家族の介護・福祉サービスの紹介など

子育てに関すること

子育ての悩み・児童虐待防止など

生活、健康に関すること

生活福祉資金・健康、医療の悩みなど

主任児童委員



三木 啓子 (全区) 吉田 敏子 (全区)



柳澤智加子 (20-1区) 小山 幸代 (19区) 肥留川和子 (19区) 原 明美 (18区)  
山田 泰久 (22区) 吉田 信子 (21区) 高橋寿々子 (20-2区) 市川 和子 (20-1区)  
時澤 郁子 (25区) 古舘 照美 (24区) 浦辺 初江 (23区) 鬼形 啓子 (22区)  
川田美枝子 (28区) 長岡 幸代 (27区) 大河原博志 (26区) 齋藤 岳史 (26区)



山田 玲子 (3区) 新井 享一 (2区) 宮内佐智江 (2区) 熊井戸英吉 (1区) 中村 正之 (1区)  
柳澤 昭二 (7区) 中野 哲也 (6区) 松井 利夫 (5区) 吉田久美恵 (4区) 小金澤治男 (4区)  
田村 博子 (11区) 松井 千浩 (10区) 山野 敏明 (9区) 前川 智 (7区) 松田 高司 (7区)  
橘 ゆき子 (17区) 黒澤勢津子 (15区) 園田 純子 (15区) 宇佐美武良 (12区)

地域のさまざまな福祉活動にボランティアとして携わっている「民生委員・児童委員」が、厚生労働大臣から委嘱されましたので紹介します。  
全ての民生委員は児童委員を兼ねており、各地区委員のほか子どもに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。任期は3年間で、会長には大河原博志さんが選任されました。(敬称略。カッコ内は委員の担当行政区)

民生委員・児童委員に37人を任命

福祉課福祉係 ☎ 5162



▲新屋小学校



▲小幡小学校



▲福島小学校



◀めぶきの森幼稚園  
▶かんな保育園



無事故で新年を迎えられるよう認定こども園や保育園、各小学校に「信号」をイメージした3色のパンジーの鉢植えを贈りました。



夜間の外出時は、反射材を付けて目立つようにしましょう!



冬の県民交通安全運動 12月1日~10日

危ないよ スマホばかり 見てる君



町役場前  
ドライバーにチラシや啓発品を配り、交通安全運動を周知しました。



甘藷中学校  
下校時に反射ベストの着用指導と自転車の安全な利用について啓発を行いました。

「夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進」「自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶」を重点目標にした冬の県民交通安全運動が実施され、警察、交通安全協会、町交通指導隊などが交通安全を呼び掛けました。

きちんと**分別**できていますか？

より良い環境づくりのため、甘楽町のルールに従った分別にご協力をお願いします。

分別の手引きはこちら▶



**可燃** 燃やせるごみ

- ゴム ● 布 ● 履物類 ● 小枝、草
- 台所ごみ(料理くず、ラップなど) ● 革製品
- 汚れが落ちないトレイなどの食品容器類
- リサイクルできない紙など



**プラ専用** プラスチック製容器包装類

**プラマークのある**  
プラスチック製容器包装類を入れてください

- スナック菓子の袋
- カップ類の容器
- トレイ類



汚れている物は洗ってから出してね。プラマークのないプラスチック製品やペットボトルは入れないで！



**不燃** 燃やせないごみ

**ガラス類**

- 窓ガラス、鏡などの板ガラス類
- ガラス細工、ガラス製食器類
- 割れたビン類 など



**陶磁器類**

- 茶わんや湯飲みなどの食器類
- 植木鉢や花びん など



ごみ指定袋に表示されている  
**ガラス・陶磁器類**に〇をつけて出してください

**金属類**

- 鍋、やかん、調理器具
- のこぎりなどの工具、草刈り機の刃
- 一斗缶、オイル缶などの空き缶
- 針金製のハンガー など



**小型家電製品**

- ごみ指定袋に入る大きさの家電製品
- ドライヤー、ポット、扇風機、ゲーム機、ハンディ掃除機 など



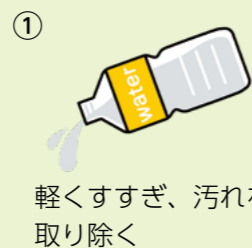
ごみ指定袋に表示されている  
**金属類**に〇をつけて出してください



**ペットボトル**

指定の袋はありません。  
透明または半透明の袋に入れて出してね。

飲み物・酒類などで  
**マークのあるペットボトル**



環境保健協会からののお知らせ

● 資源ごみ回収事業の実績報告

事業	実施日	回収量
硬質プラスチック	9月21日	11,340kg
古着リサイクル	10月26日	10,760kg
小型家電	11月9日	小型家電11,270kg、テレビ44台
古タイヤ・廃バッテリー・自転車など	12月7日	古タイヤ287本、廃バッテリー28点、ホイール138点、チェーン12点、自転車など75点



硬質プラスチック



古着リサイクル



小型家電



硬質プラスチック、古着リサイクル、小型家電、古タイヤなどの回収を行い、可燃ごみや埋め立てごみの減量が図られ、温室効果ガスの削減にもつながる環境に配慮した事業を実施しました。

回収された資源ごみは、新たな製品や有機資源として生まれ変わり再生利用されます。



古タイヤ・廃バッテリー・自転車

「野焼き」は法律で禁止されています



家庭ごみなどの焼却、いわゆる「野焼き」は法律により禁止されています。「洗濯物に臭いがつく」「悪臭で窓が開けられない」など、野焼きに対する苦情が増えています。また、火災につながる恐れもあり大変危険です。ごみは燃やさずに分別して、指定された場所・曜日に出してください。

ブロック積みやドラム缶、一斗缶を使用し焼却することはできません！

※違反した場合：5年以下の懲役、1千万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方が科せられます。